



「平成30年7月豪雨災害の現状について」の公表頻度の変更について

呉市が行う被災施設の復旧事業が令和6年3月28日をもってすべて完了し、今後は「支援対象世帯への支援状況」と国・県の「土木施設等の復旧状況の見える化の取組」のみの更新となるため、平成30年7月豪雨災害による各種被害の現状等の公表頻度について、次のとおり変更します。

【変更前】 毎月一度公表

【変更後】 3か月に一度公表

※今後の公表時期：7月，10月，1月，4月（各前月末時点の状況を公表）